

四半期報告書

(第105期第2四半期)

株式会社 **千葉銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
3 【関係会社の状況】	4
4 【従業員の状況】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【生産、受注及び販売の状況】	5
2 【事業等のリスク】	5
3 【経営上の重要な契約等】	5
4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【設備の状況】	16
第4 【提出会社の状況】	17
1 【株式等の状況】	17
2 【株価の推移】	20
3 【役員の状況】	20
第5 【経理の状況】	21
1 【中間連結財務諸表】	22
2 【その他】	68
3 【中間財務諸表】	69
4 【その他】	91
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	91

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月29日

【四半期会計期間】 第105期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【電話番号】 (043)245局1111番(大代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営企画部長 大久保 寿一

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号
株式会社千葉銀行 東京事務所

【電話番号】 (03)3270局8351番(代表)

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 福井 敬

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成20年度中間 連結会計期間 (自平成20年 4月1日 至平成20年 9月30日)	平成21年度中間 連結会計期間 (自平成21年 4月1日 至平成21年 9月30日)	平成22年度中間 連結会計期間 (自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日)	平成20年度 (自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	平成21年度 (自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)
連結経常収益	百万円	132,008	118,546	113,982	257,019	234,355
うち連結信託報酬	百万円	3	0	0	5	1
連結経常利益	百万円	12,189	23,017	36,595	9,399	56,870
連結中間純利益	百万円	7,640	16,636	23,321	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	12,392	37,579
連結純資産額	百万円	564,271	587,553	620,907	537,671	605,598
連結総資産額	百万円	10,043,489	10,321,103	10,182,022	10,062,926	10,261,464
1株当たり純資産額	円	617.27	643.04	679.94	587.51	662.90
1株当たり 中間純利益金額	円	8.54	18.61	26.09	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	13.86	42.04
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	26.09	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	5.49	5.56	5.96	5.21	5.77
連結自己資本比率 (国際統一基準)	%	11.31	12.71	13.55	11.70	12.80
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	100,710	4,992	△167,095	122,293	92,741
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△66,746	△5,945	32,952	27,409	△31,629
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△21,190	△10,216	△5,118	△10,004	△15,150
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	147,298	262,870	180,656	274,083	320,024
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	4,339 [2,544]	4,487 [2,649]	4,562 [2,621]	4,266 [2,551]	4,403 [2,637]
信託財産額	百万円	354	183	166	192	175

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載して
おります。
3 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間、平成20年度及び平成21年度の潜在株式調整後1株当たり中
間（当期）純利益金額は、潜在株式がありませんので記載していません。
4 自己資本比率は、（期末純資産の部合計-期末新株予約権-期末少数株主持分）を期末資産の部の合計で除して算出して
おります。
5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出して
おります。当行は、国際統一基準を採用しております。なお、平成20年度以後の連結自己資本比率の算定にあたっては、
「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを
判断するための基準の特例」（平成20年金融庁告示第79号）を適用しております。
6 平成20年度中間連結会計期間、平成21年度中間連結会計期間及び平成22年度中間連結会計期間の平均臨時従業員数は、第
2四半期連結会計期間における平均雇用人員数であります。
7 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。
なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第103期中	第104期中	第105期中	第103期	第104期
決算年月		平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成21年3月	平成22年3月
経常収益	百万円	117,793	104,585	100,990	228,754	206,662
うち信託報酬	百万円	3	0	0	5	1
経常利益	百万円	11,108	22,035	33,668	6,569	53,469
中間純利益	百万円	7,346	16,371	22,606	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	11,324	36,220
資本金	百万円	145,069	145,069	145,069	145,069	145,069
発行済株式総数	千株	895,521	895,521	895,521	895,521	895,521
純資産額	百万円	533,181	555,126	586,560	505,990	571,782
総資産額	百万円	9,977,214	10,253,347	10,117,826	9,996,889	10,194,020
預金残高	百万円	8,465,323	8,643,592	8,765,676	8,529,344	8,805,261
貸出金残高	百万円	6,878,200	7,152,242	7,233,996	6,991,343	7,158,314
有価証券残高	百万円	2,057,346	1,955,767	1,935,517	1,893,347	1,977,634
1株当たり純資産額	円	596.51	621.10	656.27	566.10	639.76
1株当たり 中間純利益金額	円	8.21	18.31	25.29	—	—
1株当たり 当期純利益金額	円	—	—	—	12.66	40.52
潜在株式調整後1株 当たり中間純利益金額	円	—	—	25.29	—	—
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	6.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	5.34	5.41	5.79	5.06	5.60
単体自己資本比率 (国際統一基準)	%	10.74	12.02	12.83	11.12	12.14
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	3,932 [1,771]	4,085 [2,101]	4,148 [2,232]	3,868 [1,775]	4,010 [2,109]
信託財産額	百万円	354	183	166	192	175
信託勘定貸出金残高	百万円	—	—	—	—	—
信託勘定有価証券残高	百万円	—	—	—	—	—

(注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3 第103期中(平成20年9月)、第104期中(平成21年9月)、第103期(平成21年3月)及び第104期(平成22年3月)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式がありませんので記載しておりません。

4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計-期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

5 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国際統一基準を採用しております。なお、第103期(平成21年3月)以後の単体自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

6 第103期中(平成20年9月)、第104期中(平成21年9月)及び第105期中(平成22年9月)の平均臨時従業員数は、第2四半期会計期間における平均雇用人員数であります。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当行グループ(当行及び当行の関係会社)が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	4,562 [2,621]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,624人を含んでおりません。
2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[]内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	4,148 [2,232]
---------	------------------

- (注) 1 従業員数は、執行役員9人、及び海外の現地採用者、嘱託並びに臨時従業員2,230人を含んでおりません。
2 海外の現地採用者、嘱託及び臨時従業員数は[]内に当第2四半期会計期間の平均人員を外書きで記載しております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

2 【事業等のリスク】

当第2四半期連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更又は「事業等のリスク」に係る事項の発生はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当ありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

(金融経済環境)

当第2四半期連結会計期間のわが国経済は、企業収益の改善が進んだことに加え、猛暑の影響などで個人消費も持ち直し基調を続けたものの、在庫復元の動きが一巡し輸出が鈍化したことなどから、景気回復のペースは減速しました。また、失業率が高止まりするなど、厳しい雇用環境も続いたほか、消費者物価も前年同月比マイナスで推移しました。

金融情勢をみますと、長期国債の流通利回りは、景気回復ペースの鈍化に伴い8月に0.9%台まで低下し、その後財政悪化懸念の高まりから一時1.1%台に上昇したものの、追加緩和への期待感を背景に期末には再度1%を割り込みました。日経平均株価は、円高による企業収益の悪化懸念などから、8月に8千円台まで下落し、その後9千円台を回復しました。

(経営成績)

こうした金融経済環境のもと、当第2四半期連結会計期間の経営成績は以下のとおりとなりました。

経常収益は、運用利回り低下に伴う資金運用収益の減少などにより、前年同四半期比13億76百万円減少し556億41百万円となりました。経常費用は、不良債権処理額の減少や預金利息などの資金調達費用の減少などにより、前年同四半期比96億42百万円減少し360億25百万円となりました。

これらの結果、経常利益は前年同四半期比82億65百万円増加し196億15百万円、四半期純利益は前年同四半期比35億14百万円増加し120億54百万円となりました。

なお、当中間連結会計期間における経常利益は前年同期比135億78百万円増加し365億95百万円、中間純利益は前年同期比66億85百万円増加し233億21百万円となりました。

(財政状態)

主要勘定の動きは、次のとおりとなりました。

預金の当第2四半期連結会計期間末残高は、公共預金の減少により、当第2四半期中に1,312億円減少、前年度末比では420億円減少の8兆7,327億円となりました。

貸出金の当第2四半期連結会計期間末残高は、法人・個人ともにお客さまのお借入ニーズに積極的に応えてまいりましたことにより、当第2四半期中に223億円増加、前年度末比では800億円増加の7兆2,104億円となりました。また、特定取引資産の当第2四半期連結会計期間末残高は当第2四半期中に735億円減少しましたが、前年度末比では156億円増加の3,262億円となりました。有価証券の当第2四半期連結会計期間末残高は当第2四半期中に111億円減少、前年度末比では427億円減少の1兆9,351億円となりました。

これらの結果、総資産の当第2四半期連結会計期間末残高は当第2四半期中に903億円減少、前年度末比では794億円減少の10兆1,820億円となりました。

国際統一基準による自己資本比率は、前年度末に比べ0.75%上昇し、13.55%となりました。

国内・海外別収支

当第2四半期連結会計期間におきまして、国内は、資金運用収支が前年同四半期比7億93百万円減少し339億52百万円、信託報酬が前年同四半期同額の0百万円、役務取引等収支が前年同四半期比1億61百万円減少し59億67百万円、特定取引収支が前年同四半期比4億23百万円減少し5億56百万円、その他業務収支が前年同四半期比17億70百万円増加し27億89百万円となりました。

海外は、資金運用収支が前年同四半期比5百万円減少し2億40百万円、役務取引等収支が前年同四半期比20百万円増加し23百万円、その他業務収支が前年同四半期比2億22百万円減少し△6百万円となりました。

以上により、合計では、資金運用収支が前年同四半期比7億99百万円減少し341億92百万円、信託報酬が前年同四半期同額の0百万円、役務取引等収支が前年同四半期比1億38百万円減少し59億66百万円、特定取引収支が前年同四半期比4億23百万円減少し5億56百万円、その他業務収支が前年同四半期比15億47百万円増加し27億82百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結会計期間	34,746	246	—	34,992
	当第2四半期連結会計期間	33,952	240	—	34,192
うち資金運用収益	前第2四半期連結会計期間	39,146	995	△360	39,780
	当第2四半期連結会計期間	37,050	1,037	△243	37,844
うち資金調達費用	前第2四半期連結会計期間	4,400	749	△360	4,788
	当第2四半期連結会計期間	3,098	797	△243	3,651
信託報酬	前第2四半期連結会計期間	0	—	—	0
	当第2四半期連結会計期間	0	—	—	0
役務取引等収支	前第2四半期連結会計期間	6,129	2	△26	6,105
	当第2四半期連結会計期間	5,967	23	△24	5,966
うち役務取引等収益	前第2四半期連結会計期間	10,970	13	△1,136	9,847
	当第2四半期連結会計期間	10,889	32	△1,144	9,778
うち役務取引等費用	前第2四半期連結会計期間	4,841	11	△1,110	3,742
	当第2四半期連結会計期間	4,922	9	△1,120	3,811
特定取引収支	前第2四半期連結会計期間	979	—	—	979
	当第2四半期連結会計期間	556	—	—	556
うち特定取引収益	前第2四半期連結会計期間	979	—	—	979
	当第2四半期連結会計期間	556	—	—	556
うち特定取引費用	前第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結会計期間	—	—	—	—
その他業務収支	前第2四半期連結会計期間	1,019	215	—	1,234
	当第2四半期連結会計期間	2,789	△6	—	2,782
うちその他業務収益	前第2四半期連結会計期間	1,150	206	—	1,356
	当第2四半期連結会計期間	2,829	0	—	2,829
うちその他業務費用	前第2四半期連結会計期間	131	△9	—	121
	当第2四半期連結会計期間	40	6	—	47

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(前第2四半期連結会計期間11百万円、当第2四半期連結会計期間8百万円)を控除して表示しております。
 4 「相殺消去額」は、連結会社間の取引及び当行における国内と海外との資金貸借について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内	海外	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	平成21年9月30日	8,523,777	119,815	△29,341	8,614,251
	平成22年9月30日	8,660,181	105,495	△32,943	8,732,732
うち流動性預金	平成21年9月30日	4,983,063	1,281	△4,736	4,979,608
	平成22年9月30日	5,154,275	1,553	△5,789	5,150,039
うち定期性預金	平成21年9月30日	3,397,298	118,533	△24,600	3,491,231
	平成22年9月30日	3,359,759	103,941	△27,150	3,436,551
うちその他	平成21年9月30日	143,415	0	△5	143,410
	平成22年9月30日	146,146	0	△4	146,142
譲渡性預金	平成21年9月30日	125,786	—	—	125,786
	平成22年9月30日	183,276	2,514	—	185,791
総合計	平成21年9月30日	8,649,563	119,815	△29,341	8,740,037
	平成22年9月30日	8,843,457	108,009	△32,943	8,918,523

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。
 3 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
 4 定期性預金＝定期預金
 5 「相殺消去額」には、連結会社間の預金取引について相殺消去した金額を記載しております。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	7,081,002	100.00	7,169,410	100.00
製造業	727,547	10.27	688,634	9.60
農業、林業	6,530	0.09	7,960	0.11
漁業	1,229	0.02	1,127	0.02
鉱業、採石業、砂利採取業	15,720	0.22	16,971	0.24
建設業	324,038	4.58	299,910	4.18
電気・ガス・熱供給・水道業	22,244	0.31	20,549	0.29
情報通信業	42,291	0.60	42,616	0.59
運輸業、郵便業	206,245	2.91	196,838	2.75
卸売業、小売業	676,004	9.55	662,403	9.24
金融業、保険業	329,795	4.66	320,570	4.47
不動産業、物品賃貸業	1,574,444	22.23	1,612,690	22.49
医療、福祉その他サービス業	452,118	6.39	456,384	6.37
国・地方公共団体	213,815	3.02	214,451	2.99
その他	2,488,979	35.15	2,628,303	36.66
海外及び特別国際金融取引勘定分	43,452	100.00	41,061	100.00
政府等	284	0.66	243	0.59
金融機関	1,960	4.51	2,747	6.69
その他	41,206	94.83	38,070	92.72
合計	7,124,455	—	7,210,471	—

- (注) 1 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び連結子会社であります。
 2 「海外」とは、当行の海外店であります。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況
 連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行
 1社です。

信託財産の運用／受入状況（信託財産残高表）

資 産						
科 目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	183	100.00	166	100.00	175	100.00
合計	183	100.00	166	100.00	175	100.00
負 債						
科 目	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)		前連結会計年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	183	100.00	166	100.00	175	100.00
合計	183	100.00	166	100.00	175	100.00

- (注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。
 2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間のキャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは預け金の減少などにより129億円のプラス（前年同四半期比1,310億円減少）、投資活動によるキャッシュ・フローは有価証券の売却などにより57億円のプラス（前年同四半期比87億円増加）となりました。また、財務活動によるキャッシュ・フローは8百万円のマイナス（前年同四半期比19億円減少）となりました。以上の結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、当第2四半期中に187億円増加（前年同四半期比1,242億円減少）し、1,806億円となりました。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	82,318	81,243	△1,074
うち信託報酬	0	0	—
経費(除く臨時処理分)	39,786	40,013	227
人件費	19,908	20,804	895
物件費	17,815	17,204	△610
税金	2,062	2,004	△57
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	42,532	41,230	△1,302
一般貸倒引当金繰入額①	5,202	—	△5,202
業務純益	37,329	41,230	3,900
うち債券関係損益	△529	2,410	2,939
臨時損益	△15,293	△7,561	7,732
株式関係損益	605	△831	△1,436
不良債権処理損失②	15,979	7,996	△7,982
貸出金償却	11,963	7,280	△4,683
個別貸倒引当金繰入額	2,824	—	△2,824
延滞債権等売却損	733	59	△674
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
信用保証協会責任共有制度負担金	458	657	199
その他臨時損益	80	1,266	1,185
経常利益	22,035	33,668	11,632
特別損益	4,331	3,496	△834
うち貸倒引当金戻入益③	—	813	813
うち償却債権取立益	4,360	3,266	△1,093
うち固定資産処分損益	△28	△208	△180
税引前中間純利益	26,367	37,165	10,797
法人税、住民税及び事業税	5,531	8,932	3,400
法人税等調整額	4,463	5,626	1,162
法人税等合計	9,995	14,558	4,563
中間純利益	16,371	22,606	6,234
(信用コスト①+②-③)	21,182	7,183	△13,998

- (注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支
2. 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4. 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び経費の臨時費用処理分等を加えたものであります。
5. 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6. 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.74	1.60	△0.13
（イ）貸出金利回	1.97	1.81	△0.16
（ロ）有価証券利回	1.05	0.99	△0.05
(2) 資金調達原価 ②	1.00	0.97	△0.03
（イ）預金等利回	0.15	0.10	△0.05
（ロ）外部負債利回	0.39	0.48	0.09
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.74	0.63	△0.11

（注） 1. 「国内業務部門」とは本邦店の円建諸取引であります。

2. 「外部負債」＝コールマネー＋売渡手形＋借入金

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	15.71	14.53	△1.18
業務純益ベース	13.79	14.53	0.73
中間純利益ベース	6.05	7.96	1.91

（注） $ROE = \frac{\text{業務純益（一般貸倒引当金繰入前）又は業務純益又は中間純利益}}{\text{純資産勘定平均残高}} \times 365 \text{日} / 183 \text{日} \times 100$

4. 預金・貸出金の状況（単体）

（1）預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	8,643,592	8,765,676	122,083
預金(平残)	8,663,523	8,820,627	157,104
貸出金(末残)	7,152,242	7,233,996	81,753
貸出金(平残)	7,112,392	7,222,816	110,423

（2）個人・法人等別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	6,693,871	6,846,504	152,633
法人等	1,825,591	1,813,676	△11,915
合計	8,519,462	8,660,181	140,718

（注） 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円)(A)	当中間会計期間 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	2,455,257	2,596,932	141,675
住宅ローン残高	2,347,707	2,494,963	147,256
その他ローン残高	107,549	101,968	△5,581

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)	
中小企業等貸出金残高	①	百万円	5,481,338	5,645,533	164,195
総貸出金残高	②	百万円	7,108,790	7,192,935	84,144
中小企業等貸出金比率	①/②	%	77.10	78.48	1.38
中小企業等貸出先件数	③	件	313,580	317,429	3,849
総貸出先件数	④	件	314,425	318,251	3,826
中小企業等貸出先件数比率	③/④	%	99.73	99.74	0.01

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

5. 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	379	4,264	391	5,676
保証	673	67,763	631	66,492
計	1,052	72,027	1,022	72,168

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	123,385	123,380
	利益剰余金	297,962	332,396
	自己株式(△)	1,241	1,269
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,915	4,915
	その他有価証券の評価差損(△)	—	8,065
	為替換算調整勘定	—	—
	新株予約権	—	36
	連結子法人等の少数株主持分	12,611	13,157
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	—	—
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合等により計上される無形固定資産相当 額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	84	80
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50% 相当額(△)	4,837	9,317
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	567,949	590,390	
うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	—	—	
補完的項目 (Tier 2)	その他有価証券の連結貸借対照表計上額の合計 額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	10,308	10,308
	一般貸倒引当金	1,834	946
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	73,000	73,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	73,000	73,000
	計	85,142	84,255
うち自己資本への算入額 (B)	85,142	84,255	

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目(注4) (D)	11,703	15,645
自己資本額	(A)+(B)+(C)-(D) (E)	641,387	658,999
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,347,212	4,179,332
	オフ・バランス取引等項目	280,667	259,522
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,627,880	4,438,854
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/ 8%) (G)	88,110	96,412
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	7,048	7,713
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J)/8%) (I)	329,098	325,051
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	26,327	26,004
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	5,045,089	4,860,319
連結自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100(%) (注5)		12.71	13.55
(参考) Tier 1 比率 = A/M×100(%)		11.25	12.14

- (注) 1. 告示第5条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第6条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第6条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第8条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。
5. 連結自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」(平成20年金融庁告示第79号)を適用しております。

単体自己資本比率（国際統一基準）

項目		平成21年9月30日	平成22年9月30日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	145,069	145,069
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	122,134	122,134
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	50,930	50,930
	その他利益剰余金	228,932	261,550
	その他	—	—
	自己株式(△)	1,241	1,269
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額(△)	4,915	4,915
	その他有価証券の評価差損(△)	386	8,093
	新株予約権	—	36
	営業権相当額(△)	—	—
	のれん相当額(△)	—	—
	企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)	—	—
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△)	84	80
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	10,718	15,736
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計(上記各項目の合計額)	—	—
	繰延税金資産の控除金額(△)	—	—
計 (A)	529,718	549,624	
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1)	—	—
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	—	—
	その他有価証券の貸借対照表計上額の合計額から帳簿価額の合計額を控除した額の45%	—	—
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	10,308	10,308
	一般貸倒引当金	442	423
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	73,000	73,000
	うち永久劣後債務(注2)	—	—
うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	73,000	73,000	
計	83,750	83,731	
うち自己資本への算入額 (B)	83,750	83,731	
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目 (D)	13,849	18,458	
自己資本額 (E)	599,619	614,897	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	4,313,077	4,131,846
	オフ・バランス取引等項目	279,406	258,187
	信用リスク・アセットの額 (F)	4,592,483	4,390,034
	マーケット・リスク相当額に係る額((H)/8%) (G)	88,063	96,340
	(参考)マーケット・リスク相当額 (H)	7,045	7,707
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額((J)/8%) (I)	307,725	304,708
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (J)	24,618	24,376
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—	
計((F)+(G)+(I)+(K)+(L)) (M)	4,988,272	4,791,083	
単体自己資本比率(国際統一基準) = E/M×100(%) (注5)		12.02	12.83
(参考) Tier 1比率 = A/M×100(%)		10.61	11.47

- (注) 1. 告示第17条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等（海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。）であります。
2. 告示第18条第1項第4号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第18条第1項第5号及び第6号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第20条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。
5. 単体自己資本比率の算定にあたっては、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の特例」（平成20年金融庁告示第79号）を適用しております。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価（中間貸借対照表計上額）で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	333	229
危険債権	656	625
要管理債権	591	550
正常債権	71,372	72,173

第3 【設備の状況】

1 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間中に新たに確定した重要な設備の新築、増改築等の計画は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の 内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	—	印西牧の原 支店	千葉県 印西市	新設	店舗他	302	—	自己資金	平成23年 5月	平成23年 12月

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000,000
計	2,500,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	895,521,087	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない、 標準となる株式。 単元株式数は1,000株。
計	895,521,087	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

	第2四半期会計期間末現在 (平成22年9月30日)
新株予約権の数	3,111個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	311,100株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成22年7月21日～平成52年7月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 467円 資本組入額 234円
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1 新株予約権の1個当たりの目的である株式数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

2 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当行が当行普通株式につき、株式分割(当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行うことにより、付与株式数の変更をすることが適切な場合は、当行は必要と認める付与株式数の調整を次の算式により行うものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときは、その効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が当行株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、上記のほか、割当日後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当行は、合理的な範囲で付与株式数を調整することができるものとする。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとする。

3 新株予約権の行使の条件

(1) 新株予約権者は、新株予約権の行使期間の期間内において、当行の取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日(以下、「権利行使開始日」という。)から10日を経過する日までに限り、新株予約権を行使できるものとする。ただし、新株予約権を相続により承継する新株予約権者を除くものとする。

- (2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権を相続により承継する者を除く新株予約権者は、以下の①又は②に定める場合(ただし、②については、後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。新株予約権を相続により承継する者は、以下の②に定める場合(後記(注4)に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除く。)には、新株予約権の行使期間の範囲内において、以下の②に定める期間内に限り新株予約権を行使できるものとする。
- ①新株予約権者が平成51年7月20日に至るまでに権利行使開始日を迎えていなかった場合
平成51年7月21日から平成52年7月20日
- ②当行が消滅会社となる合併で契約承認の議案、当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、又は当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)
当該承認日の翌日から15日間
- (3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができないものとする。

4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、前記(注2)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の取得条項
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合)は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。
①当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
②当行が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
③当行が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
④当行の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
⑤新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
- (9) その他の新株予約権の行使の条件
前記(注3)に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	895,521	—	145,069,130	—	122,134,116

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	73,346	8.19
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	49,989	5.58
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	35,326	3.94
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	29,905	3.33
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	29,177	3.25
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号	25,678	2.86
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	17,842	1.99
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	15,579	1.73
千葉銀行職員持株会	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	11,554	1.29
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	10,969	1.22
計	—	299,367	33.42

(注) 1 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループから、株式会社三菱東京UFJ銀行他3社を共同保有者として、平成22年4月12日現在の保有株式数を記載した同年4月19日付大量保有報告書(変更報告書)が関東財務局長に提出されておりますが、当行として平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書(変更報告書)の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	35,326	3.94
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	19,185	2.14
三菱UFJ投信株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	4,155	0.46
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	3,208	0.36

2 日本生命保険相互会社から、同社及びニッセイアセットマネジメント株式会社を共同保有者として、平成22年7月30日現在の保有株式数を記載した同年8月6日付大量保有報告書が近畿財務局長に提出されておりますが、当行として平成22年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、株主名簿上の所有株式数を上記大株主の状況に記載しております。なお、同社の大量保有報告書の主な内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	37,665	4.21
ニッセイアセットマネジメント 株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	7,190	0.80

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,806,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式888,783,000	888,783	—
単元未満株式	普通株式 4,932,087	—	1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	895,521,087	—	—
総株主の議決権	—	888,783	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が2,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が2個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式140株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港1番2号	1,806,000	—	1,806,000	0.20
計	—	1,806,000	—	1,806,000	0.20

(注) 1 株主名簿上は当行名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が1,000株(議決権1個)あります。なお、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」に含まれております。

2 なお、平成22年9月24日開催の取締役会において自己株式の取得を決議し、平成22年10月1日から平成22年10月28日までの期間(約定日)において、信託方式による市場買付により自己株式10,000千株(取得価額の総額5,060百万円)を取得しております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	616	590	565	566	538	521
最低(円)	546	520	531	512	472	472

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

2 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は改正前の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）は改正後の中間連結財務諸表規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

3 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

なお、前中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

4 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間連結会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）及び当中間連結会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）及び当中間会計期間（自平成22年4月1日至平成22年9月30日）の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	320,273	201,620	370,500
コールローン及び買入手形	29,631	75,925	69,500
買現先勘定	29,992	49,990	—
債券貸借取引支払保証金	9,861	—	6,270
買入金銭債権	51,552	40,153	47,492
特定取引資産	※8 457,420	※8 326,201	※8 310,517
金銭の信託	29,660	28,343	28,959
有価証券	※1, ※8, ※14 1,956,059	※1, ※8, ※14 1,935,101	※1, ※8, ※14 1,977,849
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,124,455	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,210,471	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,130,386
外国為替	※7 3,703	※7 2,039	※7 2,811
その他資産	※8 108,397	※8 112,164	※8 127,609
有形固定資産	※10, ※11 96,042	※10, ※11 96,327	※10, ※11 95,328
無形固定資産	8,771	9,330	9,098
繰延税金資産	60,169	50,159	53,239
支払承諾見返	101,267	99,572	90,305
貸倒引当金	△66,156	△55,379	△58,404
資産の部合計	10,321,103	10,182,022	10,261,464
負債の部			
預金	※8 8,614,251	※8 8,732,732	※8 8,774,789
譲渡性預金	125,786	185,791	191,226
コールマネー及び売渡手形	※8 73,350	※8 60,311	※8 41,062
売現先勘定	※8 218,954	※8 44,995	※8 146,580
債券貸借取引受入担保金	※8 147,555	※8 54,724	※8 110,905
特定取引負債	20,896	36,483	22,591
借入金	※8, ※12 231,504	※8, ※12 166,090	※8, ※12 106,025
外国為替	277	279	214
社債	※13 40,000	※13 40,000	※13 40,000
その他負債	122,719	103,734	94,257
役員賞与引当金	—	—	56
退職給付引当金	19,146	19,128	19,282
役員退職慰労引当金	1,116	207	1,180
睡眠預金払戻損失引当金	730	694	957
ポイント引当金	697	1,103	1,119
特別法上の引当金	27	18	27
繰延税金負債	23	1	38
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,245	※10 15,245	※10 15,245
支払承諾	101,267	99,572	90,305
負債の部合計	9,733,549	9,561,115	9,655,866

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	145,069	145,069	145,069
資本剰余金	123,385	123,380	123,383
利益剰余金	297,962	332,396	313,990
自己株式	△1,241	△1,269	△1,257
株主資本合計	565,175	599,576	581,185
その他有価証券評価差額金	3,888	2,975	5,754
繰延ヘッジ損益	△1,984	△2,534	△2,139
土地再評価差額金	※10 7,662	※10 7,662	※10 7,662
評価・換算差額等合計	9,566	8,102	11,277
新株予約権	—	36	—
少数株主持分	12,811	13,191	13,135
純資産の部合計	587,553	620,907	605,598
負債及び純資産の部合計	10,321,103	10,182,022	10,261,464

(2) 【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
経常収益	118,546	113,982	234,355
資金運用収益	82,702	77,197	162,456
(うち貸出金利息)	70,720	65,882	139,104
(うち有価証券利息配当金)	11,260	10,745	22,045
信託報酬	0	0	1
役務取引等収益	19,570	20,288	39,644
特定取引収益	1,897	999	3,519
その他業務収益	2,344	3,912	5,006
その他経常収益	※1 12,031	※1 11,583	※1 23,728
経常費用	95,529	77,386	177,484
資金調達費用	9,731	7,486	18,456
(うち預金利息)	7,115	4,631	12,722
役務取引等費用	7,385	7,592	14,759
その他業務費用	1,314	318	3,315
営業経費	43,650	43,661	87,982
その他経常費用	※2 33,447	※2 18,328	※2 52,970
経常利益	23,017	36,595	56,870
特別利益	4,433	3,292	7,088
固定資産処分益	42	1	42
償却債権取立益	4,383	3,281	7,038
金融商品取引責任準備金取崩額	7	9	7
特別損失	80	608	603
固定資産処分損	80	211	199
減損損失	—	153	403
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	—	243	—
税金等調整前中間純利益	27,369	39,279	63,356
法人税、住民税及び事業税	6,758	10,395	15,667
法人税等調整額	3,658	5,178	9,442
法人税等合計	10,416	15,573	25,110
少数株主損益調整前中間純利益		23,706	
少数株主利益	317	384	666
中間純利益	16,636	23,321	37,579

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	145,069	145,069	145,069
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	145,069	145,069	145,069
資本剰余金			
前期末残高	123,387	123,383	123,387
当中間期変動額			
自己株式の処分	△1	△2	△4
当中間期変動額合計	△1	△2	△4
当中間期末残高	123,385	123,380	123,383
利益剰余金			
前期末残高	285,233	313,990	285,233
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,022	△4,915	△8,937
中間純利益	16,636	23,321	37,579
土地再評価差額金の取崩	115	—	115
当中間期変動額合計	12,729	18,406	28,757
当中間期末残高	297,962	332,396	313,990
自己株式			
前期末残高	△1,219	△1,257	△1,219
当中間期変動額			
自己株式の取得	△29	△23	△55
自己株式の処分	7	10	17
当中間期変動額合計	△21	△12	△37
当中間期末残高	△1,241	△1,269	△1,257
株主資本合計			
前期末残高	552,469	581,185	552,469
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,022	△4,915	△8,937
中間純利益	16,636	23,321	37,579
自己株式の取得	△29	△23	△55
自己株式の処分	5	8	13
土地再評価差額金の取崩	115	—	115
当中間期変動額合計	12,705	18,390	28,715
当中間期末残高	565,175	599,576	581,185

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△33,279	5,754	△33,279
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	37,168	△2,778	39,034
当中間期変動額合計	37,168	△2,778	39,034
当中間期末残高	3,888	2,975	5,754
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,837	△2,139	△1,837
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△146	△395	△301
当中間期変動額合計	△146	△395	△301
当中間期末残高	△1,984	△2,534	△2,139
土地再評価差額金			
前期末残高	7,777	7,662	7,777
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△115	—	△115
当中間期変動額合計	△115	—	△115
当中間期末残高	7,662	7,662	7,662
為替換算調整勘定			
前期末残高	△0	—	△0
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	0	—	0
当中間期変動額合計	0	—	0
当中間期末残高	—	—	—
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△27,340	11,277	△27,340
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	36,906	△3,174	38,617
当中間期変動額合計	36,906	△3,174	38,617
当中間期末残高	9,566	8,102	11,277
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	—	36	—
当中間期変動額合計	—	36	—
当中間期末残高	—	36	—

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結株主資本等 変動計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
少数株主持分			
前期末残高	12,541	13,135	12,541
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	269	56	593
当中間期変動額合計	269	56	593
当中間期末残高	12,811	13,191	13,135
純資産合計			
前期末残高	537,671	605,598	537,671
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,022	△4,915	△8,937
中間純利益	16,636	23,321	37,579
自己株式の取得	△29	△23	△55
自己株式の処分	5	8	13
土地再評価差額金の取崩	115	—	115
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	37,176	△3,081	39,211
当中間期変動額合計	49,882	15,308	67,926
当中間期末残高	587,553	620,907	605,598

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間純利益	27,369	39,279	63,356
減価償却費	3,213	3,141	6,554
減損損失	—	153	403
持分法による投資損益 (△は益)	△93	△42	△152
貸倒引当金の増減 (△)	5,157	△3,025	△2,594
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△40	△56	16
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	163	△154	300
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△258	△973	△194
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△232	△263	△5
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	73	△15	495
資金運用収益	△82,702	△77,197	△162,456
資金調達費用	9,731	7,486	18,456
有価証券関係損益 (△)	△76	△1,608	2,058
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	△3	99	△48
為替差損益 (△は益)	42	106	20
固定資産処分損益 (△は益)	37	209	157
特定取引資産の純増 (△) 減	△65,016	△15,684	81,886
特定取引負債の純増減 (△)	2,175	13,891	3,871
貸出金の純増 (△) 減	△168,830	△80,084	△174,762
預金の純増減 (△)	112,930	△42,057	273,469
譲渡性預金の純増減 (△)	△27,882	△5,434	37,557
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△10,685	60,064	△136,164
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△1,150	29,511	5,776
コールローン等の純増 (△) 減	△17,867	△49,076	△23,683
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	488	6,270	4,079
コールマネー等の純増減 (△)	41,202	△82,336	△63,458
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	80,263	△56,180	43,613
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△952	771	△60
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△159	65	△222
資金運用による収入	84,924	79,522	165,855
資金調達による支出	△10,102	△8,412	△19,587
その他	24,864	23,869	△23,471
小計	6,587	△158,159	101,064
法人税等の支払額	△1,595	△8,936	△8,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,992	△167,095	92,741

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度の 連結キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△376,536	△358,259	△728,504
有価証券の売却による収入	100,162	207,440	221,127
有価証券の償還による収入	275,364	189,348	484,772
金銭の信託の増加による支出	△9,809	△1,182	△19,241
金銭の信託の減少による収入	8,606	820	18,466
有形固定資産の取得による支出	△2,502	△3,870	△6,841
無形固定資産の取得による支出	△2,300	△1,890	△4,295
有形固定資産の売却による収入	1,013	519	2,826
無形固定資産の売却による収入	57	25	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,945	32,952	△31,629
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	15,000	—	15,000
劣後特約付借入金返済による支出	△21,000	—	△21,000
配当金の支払額	△4,022	△4,915	△8,937
少数株主への配当金の支払額	△171	△187	△171
自己株式の取得による支出	△29	△23	△55
自己株式の売却による収入	5	8	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,216	△5,118	△15,150
現金及び現金同等物に係る換算差額	△42	△106	△20
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△11,213	△139,368	45,940
現金及び現金同等物の期首残高	274,083	320,024	274,083
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 262,870	※1 180,656	※1 320,024

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式会社 ちばぎんジェーシー ピーカード株式会社 なお、Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd. (チバキャピタルファン ディング (ケイマン) 株 式会社) は清算いたしま した。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、中間純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社 2社に関する事項につき ましては、重要性が乏し いため記載を省略してお ります。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な会社名 中央証券株式会社 ちばぎんリース株式 会社 ちばぎんジェーシー ピーカード株式会社</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、中間純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社 2社に関する事項につき ましては、重要性が乏し いため記載を省略してお ります。</p>	<p>(1) 連結子会社 9社 主要な連結子会社名 は、「第1企業の概況 4関係会社の状況」に記 載しているため省略しま した。 なお、Chiba Capital Funding (Cayman) Ltd. (チバキャピタルファン ディング (ケイマン) 株 式会社) は清算いたしま した。</p> <p>(2) 非連結子会社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社 非連結子会社は、その 資産、経常収益、当期純 損益(持分に見合う額)及 び利益剰余金(持分に見 合う額)等からみて、連 結の範囲から除いても企 業集団の財政状態及び経 営成績に関する合理的な 判断を妨げない程度に重 要性が乏しいため、連結 の範囲から除外しており ます。</p> <p>(3) 開示対象特別目的会社 開示対象特別目的会社 2社に関する事項につき ましては、重要性が乏し いため記載を省略してお ります。</p>
2 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子 会社 4社 主要な会社名 ちばぎんコンピュー ターサービス株式会 社</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社 該当なし</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 5社 主要な会社名 ひまわりグロス1 号投資事業有限責任 組合 持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び 利益剰余金(持分に見合 う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても中 間連結財務諸表に重要な 影響を与えないため、持 分法の対象から除いてお ります。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当なし</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 5社 主要な会社名 ひまわりグロス1 号投資事業有限責任 組合 持分法非適用の非連結 子会社は、中間純損益 (持分に見合う額) 及び 利益剰余金(持分に見合 う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても中 間連結財務諸表に重要な 影響を与えないため、持 分法の対象から除いてお ります。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当なし</p>	<p>(3) 持分法非適用の非連結 子会社 5社 主要な会社名 ひまわりグロス1 号投資事業有限責任 組合 持分法非適用の非連結 子会社は、当期純損益 (持分に見合う額) 及び 利益剰余金(持分に見合 う額) 等からみて、持分 法の対象から除いても連 結財務諸表に重要な影響 を与えないため、持分法 の対象から除いておりま す。</p> <p>(4) 持分法非適用の関連会 社 該当なし</p>
3 連結子会社の(中 間)決算日等に関す る事項	<p>(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 9月末日 9社</p>	<p>(1) 連結子会社の中間決算 日は次のとおりでありま す。 9月末日 9社</p>	<p>(1) 連結子会社の決算日は 次のとおりであります。 3月末日 9社</p>
4 会計処理基準に関 する事項	<p>(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、 金融商品市場における相 場その他の指標に係る短 期的な変動、市場間の格 差等を利用して利益を得 る等の目的(以下「特定 取引目的」)の取引につ いては、取引の約定時点 を基準とし、中間連結貸 借対照表上「特定取引資 産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 を中間連結損益計算書上 「特定取引収益」及び 「特定取引費用」に計上 しております。</p> <p>特定取引資産及び特 定取引負債の評価は、有 価証券及び金銭債権等 については中間連結決算 日の時価により、スワ ップ・先物・オプション 取引等の派生商品につ いては中間連結決算日 において決済したものと みなした額により行っ ております。</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 同 左</p>	<p>(1) 特定取引資産・負債の 評価基準及び収益・費用 の計上基準 金利、通貨の価格、 金融商品市場における相 場その他の指標に係る短 期的な変動、市場間の格 差等を利用して利益を得 る等の目的(以下「特定 取引目的」)の取引につ いては、取引の約定時点 を基準とし、連結貸借 対照表上「特定取引資 産」及び「特定取引負 債」に計上するととも に、当該取引からの損益 を連結損益計算書上「 特定取引収益」及び「 特定取引費用」に計上 しております。</p> <p>特定取引資産及び特 定取引負債の評価は、有 価証券及び金銭債権等 については連結決算日 の時価により、スワ ップ・先物・オプション 取引等の派生商品につ いては連結決算日にお いて決済したものと みなした額により行 っております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>		<p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) 前連結会計年度の第3四半期連結会計期間より、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の評価を、連結決算日の市場価格等に基づく時価法から期末前1カ月の市場価格の平均等による方法に変更したため、前中間連結会計期間と当中間連結会計期間で算定方法が異なっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、前中間連結会計期間において変更後の算定方法を適用した場合は、「有価証券」は12,152百万円増加、「繰延税金資産」は5,184百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,953百万円増加します。また、有価証券関係損失(減損処理額)は296百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ296百万円増加します。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p>	(ロ) 同 左	<p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)及び連結決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p>
	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>	<p>(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p>
	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>	<p>(4) 減価償却の方法 ① 有形固定資産(リース資産を除く) 当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。 ② 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>	<p>(5) 貸倒引当金の計上基準 当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は70,940百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は57,969百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>	<p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は68,262百万円であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
			<p>(6) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>同 左</p>	<p>(7) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。</p>

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
			なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。
	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。	(8) 役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左	(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準 同 左
	(10) ポイント引当金の計上基準 ポイント引当金は、「ちばぎんリーフポイントプレゼント」におけるリーフポイントの将来の利用による負担に備えるため、未利用の付与済リーフポイントを金額に換算した残高等のうち、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認める額を計上しております。	(10) ポイント引当金の計上基準 同 左	(10) ポイント引当金の計上基準 同 左
	(11) 特別法上の引当金の計上基準 特別法上の引当金は、中央証券株式会社が計上した金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。	(11) 特別法上の引当金の計上基準 同 左	(11) 特別法上の引当金の計上基準 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(12) 外貨建資産・負債の 換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日の為替相場により換算しております。	(12) 外貨建資産・負債の 換算基準 同 左	(12) 外貨建資産・負債の 換算基準 当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。 連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日の為替相場により換算しております。
	(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(13) リース取引の処理方法 当行及び連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。	(13) リース取引の処理方法 当行及び国内連結子会社の借手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 また、貸手側の所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左	(14) 重要なヘッジ会計の方法 (イ) 金利リスク・ヘッジ 同 左 (ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同 左

	前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>当行では、上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>		
	—	(15) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—
	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	(16) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
	(17) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、国内連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	(17) 税効果会計に関する事項 中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、連結子会社の決算期において予定している剰余金の処分による固定資産圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。	—
5 (中間)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	—	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
<p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日)が平成20年10月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同適用指針を適用しております。これによる影響はありません。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は83百万円増加、繰延税金資産は33百万円減少、その他有価証券評価差額金は49百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ213百万円増加しております。</p> <p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(持分法に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号平成20年3月10日)を適用しております。これによる影響はありません。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>これにより、従来の方法に比べ、有価証券は83百万円増加、繰延税金資産は33百万円減少、その他有価証券評価差額金は49百万円増加し、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ213百万円増加しております。</p> <p>(連結の範囲に関する適用指針)</p> <p>当連結会計年度から「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第22号平成20年5月13日公表分)を適用しております。これによる影響はありません。</p>

【表示方法の変更】

前中間連結会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)
	<p>(中間連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第5号平成21年3月24日)の適用により、当中間連結会計期間では、「少数株主損益調整前中間純利益」を表示しております。</p>

【注記事項】

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式2,174百万円及び出資金1,560百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは6,465百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,015百万円、延滞債権額は90,294百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,997百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式2,215百万円及び出資金1,390百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間連結会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは839百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,373百万円、延滞債権額は80,973百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,628百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※1 有価証券には、非連結子会社の株式2,238百万円及び出資金1,376百万円を含んでおります。</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当連結会計年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,624百万円であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,134百万円、延滞債権額は82,173百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,561百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)																																																
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,170百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は158,477百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,945百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>218,848百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>854,780百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>62,179百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>16,427百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>26,900百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>218,954百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>147,555百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>197,904百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券139,723百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は110百万円、保証金は5,367百万円であります。</p>	特定取引資産	218,848百万円	有価証券	854,780百万円	貸出金	62,179百万円	預金	16,427百万円	コールマネー及び売渡手形	26,900百万円	売現先勘定	218,954百万円	債券貸借取引受入担保金	147,555百万円	借入金	197,904百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,494百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は140,469百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,978百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>44,991百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>743,506百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>99,759百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>16,491百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>50,300百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>44,995百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>54,724百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>131,990百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券175,477百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は154百万円、保証金は5,624百万円であります。</p>	特定取引資産	44,991百万円	有価証券	743,506百万円	貸出金	99,759百万円	預金	16,491百万円	コールマネー及び売渡手形	50,300百万円	売現先勘定	44,995百万円	債券貸借取引受入担保金	54,724百万円	借入金	131,990百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は50,055百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は143,926百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、21,977百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table border="0"> <tr><td>特定取引資産</td><td>146,553百万円</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>778,920百万円</td></tr> <tr><td>貸出金</td><td>52,955百万円</td></tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table border="0"> <tr><td>預金</td><td>35,130百万円</td></tr> <tr><td>コールマネー及び売渡手形</td><td>26,100百万円</td></tr> <tr><td>売現先勘定</td><td>146,580百万円</td></tr> <tr><td>債券貸借取引受入担保金</td><td>110,905百万円</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>72,425百万円</td></tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券136,082百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は146百万円、保証金は5,548百万円であります。</p>	特定取引資産	146,553百万円	有価証券	778,920百万円	貸出金	52,955百万円	預金	35,130百万円	コールマネー及び売渡手形	26,100百万円	売現先勘定	146,580百万円	債券貸借取引受入担保金	110,905百万円	借入金	72,425百万円
特定取引資産	218,848百万円																																																	
有価証券	854,780百万円																																																	
貸出金	62,179百万円																																																	
預金	16,427百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	26,900百万円																																																	
売現先勘定	218,954百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	147,555百万円																																																	
借入金	197,904百万円																																																	
特定取引資産	44,991百万円																																																	
有価証券	743,506百万円																																																	
貸出金	99,759百万円																																																	
預金	16,491百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	50,300百万円																																																	
売現先勘定	44,995百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	54,724百万円																																																	
借入金	131,990百万円																																																	
特定取引資産	146,553百万円																																																	
有価証券	778,920百万円																																																	
貸出金	52,955百万円																																																	
預金	35,130百万円																																																	
コールマネー及び売渡手形	26,100百万円																																																	
売現先勘定	146,580百万円																																																	
債券貸借取引受入担保金	110,905百万円																																																	
借入金	72,425百万円																																																	

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,841,982百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,767,227百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が987,313百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,885,015百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,811,980百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が988,122百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,922,238百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,847,464百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が984,177百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額</p>
<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>93,221百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>93,763百万円</p>	<p>※11 有形固定資産の減価償却累計額</p> <p>31,343百万円</p> <p>93,877百万円</p>
<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p>	<p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p>
<p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>	<p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p>
<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は62,525百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は44,592百万円であります。</p>	<p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額は52,350百万円であります。</p>

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料8,153百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料7,641百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 その他経常収益には、リース子会社に係る受取リース料16,014百万円を含んでおります。</p>
<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却12,276百万円、貸倒引当金繰入額10,997百万円、リース子会社に係るリース原価6,867百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却7,576百万円、貸倒引当金繰入額1,092百万円、リース子会社に係るリース原価6,412百万円を含んでおります。</p>	<p>※2 その他経常費用には、貸出金償却22,998百万円、貸倒引当金繰入額6,055百万円、リース子会社に係るリース原価13,462百万円を含んでおります。</p>

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,703	52	10	1,745	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,703	52	10	1,745	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの金額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,022	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の
末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	4,915	利益剰余金	5.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当中間連結会計期間 増加株式数 (千株)	当中間連結会計期間 減少株式数 (千株)	当中間連結会計期間 末株式数 (千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,777	43	15	1,806	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,777	43	15	1,806	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			前連結会計 年度末	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当行	ストック・オプション としての新株予約権		—	—	—	36	
合計			—	—	—	36	

3 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,915	5.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	4,915	利益剰余金	5.50	平成22年9月30日	平成22年12月10日

Ⅲ 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)	摘要
発行済株式					
普通株式	895,521	—	—	895,521	
種類株式	—	—	—	—	
合計	895,521	—	—	895,521	
自己株式					
普通株式	1,703	99	25	1,777	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,703	99	25	1,777	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,022	4.50	平成21年3月31日	平成21年6月29日
平成21年11月13日 取締役会	普通株式	4,915	5.50	平成21年9月30日	平成21年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	4,915	利益剰余金	5.50	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成21年9月30日現在 現金預け金勘定 320,273 預け金 (日銀預け金を除く) △57,402 現金及び現金同等物 262,870	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成22年9月30日現在 現金預け金勘定 201,620 預け金 (日銀預け金を除く) △20,963 現金及び現金同等物 180,656	※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位:百万円) 平成22年3月31日現在 現金預け金勘定 370,500 預け金 (日銀預け金を除く) △50,475 現金及び現金同等物 320,024

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)																																																																																																												
<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>381百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>424百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>115百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>29百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>145百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>266百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>12百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>279百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>244百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>279百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>19百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>19百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	381百万円	無形固定資産	42百万円	その他	一百万円	合計	424百万円	有形固定資産	115百万円	無形固定資産	29百万円	その他	一百万円	合計	145百万円	有形固定資産	266百万円	無形固定資産	12百万円	その他	一百万円	合計	279百万円	1年内	34百万円	1年超	244百万円	合計	279百万円	支払リース料	19百万円	減価償却費相当額	19百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>335百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>377百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>94百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>38百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>133百万円</td></tr> </table> <p>中間連結会計期間末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>240百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>3百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>244百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>18百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>225百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>244百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間連結会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間連結会計期間末残高が有形固定資産の中間連結会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>17百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>17百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	335百万円	無形固定資産	42百万円	その他	一百万円	合計	377百万円	有形固定資産	94百万円	無形固定資産	38百万円	その他	一百万円	合計	133百万円	有形固定資産	240百万円	無形固定資産	3百万円	その他	一百万円	合計	244百万円	1年内	18百万円	1年超	225百万円	合計	244百万円	支払リース料	17百万円	減価償却費相当額	17百万円	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び年度末残高相当額 <table> <tr><td>取得価額相当額</td><td></td></tr> <tr><td>有形固定資産</td><td>381百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>42百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>424百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却累計額相当額 <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>34百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>162百万円</td></tr> </table> <p>年度末残高相当額</p> <table> <tr><td>有形固定資産</td><td>253百万円</td></tr> <tr><td>無形固定資産</td><td>8百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>一百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>261百万円</td></tr> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料年度末残高相当額 <table> <tr><td>1年内</td><td>27百万円</td></tr> <tr><td>1年超</td><td>233百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td>261百万円</td></tr> </table> <p>(注) 未経過リース料年度末残高相当額は、未経過リース料年度末残高が有形固定資産の年度末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <table> <tr><td>支払リース料</td><td>37百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費相当額</td><td>37百万円</td></tr> </table> <ul style="list-style-type: none"> 減価償却費相当額の算定方法 <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>	取得価額相当額		有形固定資産	381百万円	無形固定資産	42百万円	その他	一百万円	合計	424百万円	有形固定資産	128百万円	無形固定資産	34百万円	その他	一百万円	合計	162百万円	有形固定資産	253百万円	無形固定資産	8百万円	その他	一百万円	合計	261百万円	1年内	27百万円	1年超	233百万円	合計	261百万円	支払リース料	37百万円	減価償却費相当額	37百万円
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	381百万円																																																																																																													
無形固定資産	42百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	424百万円																																																																																																													
有形固定資産	115百万円																																																																																																													
無形固定資産	29百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	145百万円																																																																																																													
有形固定資産	266百万円																																																																																																													
無形固定資産	12百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	279百万円																																																																																																													
1年内	34百万円																																																																																																													
1年超	244百万円																																																																																																													
合計	279百万円																																																																																																													
支払リース料	19百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	19百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	335百万円																																																																																																													
無形固定資産	42百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	377百万円																																																																																																													
有形固定資産	94百万円																																																																																																													
無形固定資産	38百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	133百万円																																																																																																													
有形固定資産	240百万円																																																																																																													
無形固定資産	3百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	244百万円																																																																																																													
1年内	18百万円																																																																																																													
1年超	225百万円																																																																																																													
合計	244百万円																																																																																																													
支払リース料	17百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	17百万円																																																																																																													
取得価額相当額																																																																																																														
有形固定資産	381百万円																																																																																																													
無形固定資産	42百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	424百万円																																																																																																													
有形固定資産	128百万円																																																																																																													
無形固定資産	34百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	162百万円																																																																																																													
有形固定資産	253百万円																																																																																																													
無形固定資産	8百万円																																																																																																													
その他	一百万円																																																																																																													
合計	261百万円																																																																																																													
1年内	27百万円																																																																																																													
1年超	233百万円																																																																																																													
合計	261百万円																																																																																																													
支払リース料	37百万円																																																																																																													
減価償却費相当額	37百万円																																																																																																													

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 ・オペレーティング・リース取引 のうち解約不能のものに係る未 経過リース料
1年内 113百万円	1年内 97百万円	1年内 109百万円
1年超 294百万円	1年超 176百万円	1年超 248百万円
合計 407百万円	合計 273百万円	合計 357百万円
(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損 失はありません。

(金融商品関係)

I 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。また、中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券			
その他有価証券	1,919,755	1,919,755	—
(2) 貸 出 金	7,210,471		
貸倒引当金 (*2)	△51,936		
	7,158,535	7,288,459	129,923
資 産 計	9,078,290	9,208,214	129,923
(1) 預 金	8,732,732	8,735,271	△2,538
(2) 譲渡性預金	185,791	185,795	△4
負 債 計	8,918,523	8,921,066	△2,542
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	599	599	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,712)	(5,712)	—
デリバティブ取引計	(5,112)	(5,112)	—

(*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、国内株式及び国内投資信託については中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。

(2) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	中間連結貸借対照表計上額
①非上場株式(*1) (*2)	8,353
②投資事業組合等出資金(*3)	3,386
合 計	11,740

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について6百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

II 前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、千葉県を主要な地盤とする地域金融機関として、預金業務、貸出業務に加え、有価証券投資などマーケット業務を行っています。

預金を中心に調達した資金を、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローン、また有価証券投資などで運用しております。これらの資産・負債を総合的に管理し、市場環境等の変化に応じた戦略目標等の策定に資するため、ALM委員会を中心としたALM管理体制を構築しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行が保有する金融資産は、主として県内の事業者に対する貸出金及び個人向け住宅ローンであり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、その他有価証券として、純投資目的及び政策投資目的で保有しています。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、及びマーケット(金利・価格・為替)の変動に伴う市場リスクに晒されています。

金融負債は、主として県内の個人預金であり、流動性預金、定期性預金で構成されておりますが、一定の環境の下で予期せぬ資金流出が発生するなどの流動性リスクに晒されています。

貸出等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しており、金利の変動リスクに晒されていますが、一部は金利スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

外貨建ての資産と負債には、ポジションのミスマッチが存在しており、為替の変動リスクに晒されていますが、一部は通貨スワップ取引を行うことにより当該リスクを回避しています。

デリバティブ取引は、顧客の多様な運用・調達ニーズへの対応、資産・負債のリスクコントロー

ル手段及びトレーディング（短期的な売買差益獲得）を主な目的として利用しています。資産・負債のリスクコントロール手段として、金利変動リスクヘッジ及び為替変動リスクヘッジを行っており、当該取引はヘッジ会計を適用しています。金利変動リスクヘッジは、主に貸出金をヘッジ対象、金利スワップ取引等をヘッジ手段としています。為替変動リスクヘッジは、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段としています。デリバティブ取引は、他の市場性取引と同時に、市場リスク、信用リスクに晒されています。

一部の連結子会社では、リース債権、割賦債権等を保有しています。当該金融商品は、金利の変動リスク、信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

信用リスクに対しては、「資産自己査定制度」により、適正な償却・引当を実施するとともに、「内部格付制度」を基礎とした「個別与信管理」と「与信ポートフォリオ管理」により、厳正な信用リスク管理を実施しています。組織面では、信用リスク管理部署である「リスク管理部」を、審査・管理部署（審査部等）から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。頭取を委員長とする「信用リスク管理委員会」は、信用リスクの状況を踏まえた与信ポートフォリオ運営に係る諸施策の検討を行っています。なお、具体的な信用リスク管理の方法は以下の通りです。

〈個別与信管理〉

個別案件の審査は、与信の基本原則（安全性・収益性・流動性・成長性・公共性）のもと、営業店及び「審査部」を中心に、審査基準に従った厳正な審査を行っています。また、「企業サポート部」では経営改善が必要なお客さまの支援を行い、「管理部」では破綻先などの整理回収活動を行っています。こうした事前の審査及び事後の管理をとおして優良な貸出資産の積み上げと損失の極小化を図っています。

〈与信ポートフォリオ管理〉

与信ポートフォリオ管理とは、個別与信が特定の国や特定の業種に集中することなどにより、一時に大きな損失を被るリスクを管理していくものです。「リスク管理部」では、国別・業種別・格付別などのさまざまな角度から信用リスクの状況を把握し、与信上限額の設定など必要な対策を講じることにより、信用リスクの拡大防止に努めています。

②市場リスクの管理

市場リスクに対しては、「リスク上限管理」を中心に、厳正な市場リスク管理体制を構築しています。組織面では、市場リスク管理部署である「リスク管理部」を、取引執行部署である「市場営業部・海外店」や業務管理部署である「市場業務部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。頭取を委員長とする「ALM委員会」は、市場リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。なお、「リスク上限管理」の方法は以下の通りです。

〈リスク上限管理〉

有価証券や預貸金などの金融商品については、市場リスクを一定の範囲にコントロールするため、リスク量に上限を設け管理しています。また、取引や商品のリスク特性を踏まえ、より具体的な管理指標として、運用残高、平均残存期間、10BPV、評価損益等にも上限を設け、市場リスクの拡大防止に努めています。トレーディング取引についても、ポジション、損失に上限を設定し、厳正な管理をしています。

③流動性リスクの管理

流動性リスクに対しては、「限度枠管理」を中心に、厳正な流動性リスク管理体制を構築しています。組織面では、流動性リスク管理部署である「リスク管理部」を、資金繰り管理部署である「市場営業部」から独立した組織とし、相互に牽制する体制としています。頭取を委員長とする「ALM委員会」では、流動性リスクの状況を踏まえた当行の資産・負債の総合管理に係る諸施策を検討しています。また、万が一、資金繰りに重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、速やかに頭取を委員長とする対策会議を開催し、今後の対応方針を協議する態勢としています。なお、「限度枠管理」の方法は以下の通りです。

〈限度枠管理〉

国債などの換金性の高い流動資産については、予期せぬ資金の流出に備え、最低保有額を設定して管理しています。インターバンク市場などからの資金調達については、当行の調達力の範囲内で安定的な資金繰りを行うため、調達限度枠を設定して管理しています。

④統合リスクの管理

「リスク資本配賦制度」を中心に、厳正な統合リスク管理体制を構築しています。統合的リスク管理部署である「リスク管理部」は、信用リスク、市場リスクなどのリスクを一元的に把握するほか、ストレス・テストの実施により、リスクに対する自己資本の充実度を検証しています。取締役会は、その結果を定期的にモニタリングし、必要に応じ対応策の検討を行う態勢としています。なお、「リスク資本配賦制度」による管理方法は以下の通りです。

〈リスク資本配賦制度〉

「リスク資本配賦制度」とは、経営体力である自己資本の範囲内で国内営業部門・市場部門などの部門別にリスク資本（許容リスク量）をあらかじめ配賦し、その範囲にリスクをコントロールし

で管理する方法です。これにより、当行全体の健全性を確保したうえで、各部門が収益性の向上や効率的な資本の活用を図るなどのリスク・リターンを意識した業務運営を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額 (*1)
(1) 有価証券			
その他有価証券	1,961,793	1,961,793	—
(2) 貸 出 金	7,130,386		
貸倒引当金 (*2)	△ 54,497		
	7,075,888	7,191,166	115,277
資 産 計	9,037,682	9,152,959	115,277
(1) 預 金	8,774,789	8,777,977	△ 3,188
(2) 譲渡性預金	191,226	191,230	△ 4
負 債 計	8,966,015	8,969,208	△ 3,192
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	1,002	1,002	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(5,239)	(5,239)	—
デリバティブ取引計	(4,237)	(4,237)	—

(*1) 差額欄は評価損益を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 有価証券

株式は取引所の価格によっております。債券は日本証券業協会公表の売買参考統計値、又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は取引金融機関から提示された基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、市場金利に予測デフォルト率を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、国内株式及び国内投資信託については連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等により時価を算定しております。

(2) 貸 出 金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に予測デフォルト率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する貸出金については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び (2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる主な金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (1) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
①非上場株式 (*1) (*2)	9,228
②投資事業組合等出資金 (*3)	3,213
合 計	12,441

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について45百万円減損処理を行っております。

(*3) 投資事業組合等出資金は、組合財産が主に非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されていることから、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	275,166	508,825	453,251	167,299	256,810	114,495
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	275,166	508,825	453,251	167,299	256,810	114,495
うち国債	100,000	177,000	269,000	117,500	152,650	43,000
地方債	44,499	51,266	77,529	12,329	97,099	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	68,668	145,814	66,697	7,905	2,000	13,355
貸出金 (*)	1,225,495	1,310,779	947,406	518,768	589,944	1,814,213
合計	1,500,661	1,819,605	1,400,657	686,067	846,755	1,928,709

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの及び期間の定めのないもの723,778百万円は含めておりません。

(注4) 有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金 (*)	8,066,204	645,813	51,144	3,281	8,345	—
譲渡性預金	190,967	120	138	—	—	—
合計	8,257,171	645,933	51,283	3,281	8,345	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

- ※1 中間連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。
- ※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	—	—	—
地方債	—	—	—
短期社債	—	—	—
社債	—	—	—
その他	35,970	35,777	△192
うち外国債券	—	—	—
合計	35,970	35,777	△192

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
株式	144,268	162,150	17,882
債券	1,300,222	1,307,085	6,862
国債	812,827	812,779	△47
地方債	224,043	228,956	4,913
短期社債	—	—	—
社債	263,352	265,348	1,996
その他	395,323	377,060	△18,263
うち外国債券	324,623	320,730	△3,893
合計	1,839,814	1,846,296	6,481

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、国内株式及び国内投資信託については、当中間連結会計期間末前1カ月の市場価格の平均等に基づいて算定された額により、また、それ以外については、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
満期保有目的の債券	—
その他有価証券	
私募社債	94,735
非上場株式	8,395
投資事業組合等出資金	3,333
信託受益権	428

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えるも の	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	13,921	13,995	74
	うち外国債券	—	—	—
	小計	13,921	13,995	74
時価が中間連結貸借対 照表計上額を超えない もの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	13,062	12,911	△151
	うち外国債券	—	—	—
	小計	13,062	12,911	△151
合計		26,983	26,906	△77

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	75,670	56,058	19,612
	債券	1,251,006	1,226,774	24,231
	国債	675,554	664,652	10,901
	地方債	313,892	304,240	9,652
	短期社債	—	—	—
	社債	261,559	257,881	3,677
	その他	167,263	164,502	2,761
	うち外国債券	167,261	164,502	2,758
	小計	1,493,940	1,447,334	46,605
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	52,101	72,702	△20,601
	債券	214,046	218,950	△4,903
	国債	174,678	179,268	△4,590
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	39,368	39,681	△313
	その他	159,668	175,957	△16,289
	うち外国債券	113,430	115,076	△1,645
	小計	425,815	467,609	△41,794
合計		1,919,755	1,914,944	4,810

3 減損処理を行った有価証券

有価証券（売買目的有価証券を除く。）で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、1,100百万円（うち株式997百万円、社債103百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

III 前連結会計年度末

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	223

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	16,916	17,000	84
	うち外国債券	—	—	—
	小計	16,916	17,000	84
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	14,835	14,613	△222
	うち外国債券	—	—	—
	小計	14,835	14,613	△222
合計		31,752	31,614	△137

3 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	105,700	76,881	28,818
	債券	1,088,100	1,073,468	14,631
	国債	601,132	594,423	6,708
	地方債	230,225	225,308	4,917
	短期社債	—	—	—
	社債	256,742	253,736	3,006
	その他	152,390	150,166	2,223
	うち外国債券	150,805	148,666	2,139
	小計	1,346,190	1,300,517	45,673
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	36,940	52,395	△ 15,455
	債券	373,145	379,826	△ 6,680
	国債	264,756	270,714	△ 5,958
	地方債	57,673	57,859	△ 185
	短期社債	—	—	—
	社債	50,715	51,252	△ 536
	その他	205,978	219,934	△ 13,956
	うち外国債券	157,822	160,442	△ 2,620
	小計	616,064	652,156	△ 36,092
合計	1,962,255	1,952,673	9,581	

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)
該当ありません。

5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	16,069	1,499	2,384
債券	167,320	1,251	103
国債	116,674	1,141	98
地方債	41,180	53	4
短期社債	—	—	—
社債	9,465	55	0
その他	24,119	1,414	898
うち外国債券	19,171	891	174
合計	207,508	4,165	3,386

6 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は、1,394百万円（うち株式325百万円、社債1,069百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社の区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べ下落
要注意先	時価が取得原価に比べ30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べ50%以上下落又は、時価が取得原価に比べ30%以上50%未満下落したもので市場価格が一定水準以下で推移等

なお、破綻先とは、破産、特別清算、会社更生、民事再生、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは、実質的に経営破綻に陥っている発行会社であります。破綻懸念先とは、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは、今後の管理に注意を要する発行会社であります。正常先とは、上記破綻先、実質破綻先、破綻懸念先、及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

I 前中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	評価差額(百万円)
その他の金銭の信託	4,261	4,261	0

(注) 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

II 当中間連結会計期間末

1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,271	3,271	△0	—	0

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

III 前連結会計年度末

1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	25,351	195

2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	3,607	3,607	△0	—	0

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	6,481
その他有価証券	6,481
その他の金銭の信託	0
(△)繰延税金負債	2,443
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	4,038
(△)少数株主持分相当額	199
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	3,888

II 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	4,810
その他有価証券	4,810
その他の金銭の信託	△0
(△)繰延税金負債	1,841
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,969
(△)少数株主持分相当額	34
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	40
その他有価証券評価差額金	2,975

III 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	9,581
その他有価証券	9,581
その他の金銭の信託	△0
(△)繰延税金負債	3,707
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	5,873
(△)少数株主持分相当額	175
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	55
その他有価証券評価差額金	5,754

(デリバティブ取引関係)

I 前中間連結会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	金利先物	—	—	—
	金利オプション	—	—	—
店頭	金利先渡契約	—	—	—
	金利スワップ	3,057,538	193	193
	金利オプション	—	—	—
	その他	182,029	△14	△14
	合計	—	178	178

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—
店頭	通貨スワップ	512,212	640	640
	為替予約	10,511	58	58
	通貨オプション	352,728	0	3,357
	その他	4,762	123	123
	合計	—	822	4,180

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間連結貸借対照表表示に反映されているもの、又は当該外貨建金銭債権債務等が連結手続上消去されたものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	4,510	6	6
	債券先物オプション	—	—	—
店頭	債券店頭オプション	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	—	6	6

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物	—	—	—
	商品スワップ	—	—	—
店頭	商品先渡	—	—	—
	商品スワップ	484	28	28
	商品オプション	—	—	—
	合計	—	28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、該当ありません。

2 商品は燃料に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	7,478	—	△1	△1
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	2,027,251	1,726,980	33,388	33,388
	受取変動・支払固定	2,011,218	1,686,433	△33,522	△33,522
	受取変動・支払変動	112,070	81,070	△75	△75
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
売建	130,489	123,270	△236	△236	
買建	9,000	9,000	69	69	
	合計	—	—	△377	△377

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	395,896	331,007	471	471
	為替予約				
	売建	6,683	—	456	456
	買建	3,013	—	△70	△70
	通貨オプション				
	売建	147,664	—	△14,171	△2,574
	買建	147,664	—	14,172	5,519
	その他				
	売建	2,564	1,754	363	363
買建	2,564	1,754	△228	△228	
	合計	—	—	994	3,938

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,539	—	△50	△50
	買建	—	—	—	—
	債券先物オプション				
	売建	2,500	—	△5	0
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△55	△49

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
店頭	商品先渡				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	372	372	30	30
	受取変動・支払固定	372	372	6	6
	商品オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
	合計	—	—	37	37

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券) 、預金、譲渡性預金等の 有利息の金融資産・ 負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		139,465	110,264	△5,242
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		8,000	8,000	△364
	合計	—	—	—	△5,606

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	39,664	17,684	△105
	合計	—	—	—	△105

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年9月30日現在）

該当ありません。

Ⅲ 前連結会計年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,981	—	0	0
	買建	—	—	—	—
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	1,753,355	1,455,231	18,481	18,481
	受取変動・支払固定	1,726,327	1,447,392	△18,262	△18,262
	受取変動・支払変動	117,570	91,570	18	18
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
その他					
売建	127,051	113,996	△151	△151	
買建	14,000	11,000	87	87	
	合計	—	—	174	174

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	480,135	356,788	544	544
	為替予約				
	売建	20,960	—	△153	△153
	買建	18,702	—	283	283
	通貨オプション				
	売建	177,751	—	△11,732	1,199
	買建	180,723	—	11,742	2,010
その他					
売建	2,824	2,062	186	186	
買建	2,824	2,062	△51	△51	
	合計	—	—	819	4,019

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物				
	売建	4,571	—	10	10
	買建	4,147	—	△0	△0
	債券先物オプション				
	売建	7,000	—	△29	△0
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△20	9

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	商品先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	—	—	—	—
	受取変動・支払固定	—	—	—	—
店頭	商品先渡				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	商品スワップ				
	受取固定・支払変動	243	243	△1	△1
	受取変動・支払固定	243	243	29	29
	商品オプション				
売建	—	—	—	—	
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	28	28

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

店頭取引につきましては、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算出しております。

3 商品は燃料に係るものであります。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	金利スワップ	貸出金、その他 有価証券(債券)、預金、譲 渡性預金等の有 利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		—	—	—
	受取変動・支払固定		162,987	114,138	△4,699
	受取変動・支払変動		—	—	—
	その他		8,000	8,000	△391
	合計	—	—	—	△5,091

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引（平成22年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的 処理方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、 有価証券、預金、 外国為替等	23,906	10,880	△147
	合計	—	—	—	△147

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引（平成22年3月31日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

I 前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

該当ありません。

II 当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 スtock・オプションにかかる当中間連結会計期間における費用計上額及び科目名

営業経費 36百万円

2 当中間連結会計期間に付与したストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名、執行役員9名、計18名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注1)	普通株式 311,100株
付与日	平成22年7月20日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない。
権利行使期間	平成22年7月21日から平成52年7月20日まで
権利行使価格(注2)	1円
付与日における公正な評価単価(注2)	467円

(注) 1 株式数に換算して記載しております。

2 1株あたりに換算して記載しております。

III 前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	107,583	9,056	1,906	118,546	—	118,546
(2)セグメント間の内部経常収益	547	167	6	720	(720)	—
計	108,130	9,224	1,912	119,267	(720)	118,546
経常費用	85,603	8,816	1,678	96,097	(567)	95,529
経常利益	22,527	407	234	23,170	(153)	23,017

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	銀行業務 (百万円)	リース業務 (百万円)	その他業務 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
経常収益						
(1)外部顧客に対する経常収益	213,090	17,569	3,695	234,355	—	234,355
(2)セグメント間の内部経常収益	914	333	17	1,265	(1,265)	—
計	214,004	17,902	3,713	235,620	(1,265)	234,355
経常費用	158,477	16,776	3,342	178,596	(1,111)	177,484
経常利益	55,527	1,126	370	57,024	(153)	56,870

(注) 1 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2 事業区分は、連結会社の事業の内容により区分しております。なお、「その他業務」は、証券業等でありま

【所在地別セグメント情報】

全セグメントの経常収益の合計額に占める本邦の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外経常収益】

海外経常収益が連結経常収益の10%未満のため、海外経常収益の記載を省略しております。

【セグメント情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

当行グループは、銀行業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

前中間連結会計期間（自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日）、当中間連結会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）及び前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）のいずれも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	643.04	679.94	662.90
1株当たり中間(当期) 純利益金額	円	18.61	26.09	42.04
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	26.09	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成22年9月30日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	587,553	620,907	605,598
純資産の部の合計額から控除する 金額(百万円)	12,811	13,227	13,135
(うち新株予約権)	—	36	—
(うち少数株主持分)	12,811	13,191	13,135
普通株式に係る中間期末(期末)の 純資産額(百万円)	574,742	607,679	592,462
1株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(千株)	893,775	893,714	893,743

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度は潜在株式がありませんので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載しておりません。

		前中間連結会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	16,636	23,321	37,579
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	16,636	23,321	37,579
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	893,791	893,725	893,773
潜在株式調整後1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益 調整額	百万円	—	—	—
普通株式増加数	千株	—	155	—
うち新株予約権	千株	—	155	—
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額の 算定に含めなかった潜在 株式の概要		—	—	—

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、当中間連結会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び前連結会計年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)のいずれも該当ありません。

2 【その他】

(1) 第2四半期連結会計期間に係る損益計算書

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期連結会計期間に係る損益計算書については、監査を受けておりません。

（単位：百万円）

	前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
経常収益	57,017	55,641
資金運用収益	39,780	37,844
(うち貸出金利息)	34,984	32,908
(うち有価証券利息配当金)	4,480	4,642
信託報酬	0	0
役務取引等収益	9,847	9,778
特定取引収益	979	556
その他業務収益	1,356	2,829
その他経常収益	5,052	4,632
経常費用	45,667	36,025
資金調達費用	4,800	3,660
(うち預金利息)	3,433	2,226
役務取引等費用	3,742	3,811
その他業務費用	121	47
営業経費	21,651	21,668
その他経常費用	※1 15,351	※1 6,838
経常利益	11,349	19,615
特別利益	3,269	1,139
固定資産処分益	42	1
償却債権取立益	3,220	1,138
金融商品取引責任準備金取崩額	7	—
特別損失	47	290
固定資産処分損	47	137
減損損失	—	153
税金等調整前四半期純利益	14,572	20,464
法人税、住民税及び事業税	2,386	6,334
法人税等調整額	3,467	1,932
法人税等合計	5,854	8,267
少数株主損益調整前四半期純利益		12,197
少数株主利益	177	143
四半期純利益	8,540	12,054

前第2四半期連結会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)
※1 その他経常費用には、貸出金償却3,303百万円、貸倒引当金繰入額6,721百万円を含んでおります。	※1 その他経常費用には、貸出金償却4,191百万円、貸倒引当金繰入額△2,003百万円を含んでおります。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	320,043	201,273	369,978
コールローン	25,631	72,925	65,000
買現先勘定	29,992	49,990	—
債券貸借取引支払保証金	9,861	—	6,270
買入金銭債権	42,123	33,884	37,967
特定取引資産	※8 457,163	※8 325,853	※8 310,106
金銭の信託	26,110	25,443	26,059
有価証券	※1, ※8, ※14 1,955,767	※1, ※8, ※14 1,935,517	※1, ※8, ※14 1,977,634
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,152,242	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,233,996	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 7,158,314
外国為替	※7 3,703	※7 2,039	※7 2,811
その他資産	※8 61,742	※8 67,309	※8 81,015
有形固定資産	※10, ※11 89,834	※10, ※11 89,900	※10, ※11 88,779
無形固定資産	8,571	9,183	8,916
繰延税金資産	53,178	42,123	45,838
支払承諾見返	72,027	72,168	62,004
貸倒引当金	△54,647	△43,783	△46,676
資産の部合計	10,253,347	10,117,826	10,194,020
負債の部			
預金	※8 8,643,592	※8 8,765,676	※8 8,805,261
譲渡性預金	125,786	185,791	191,226
コールマネー	※8 73,350	※8 60,311	※8 41,062
売現先勘定	※8 218,954	※8 44,995	※8 146,580
債券貸借取引受入担保金	※8 147,555	※8 54,724	※8 110,905
特定取引負債	20,896	36,483	22,591
借入金	※8, ※12 230,472	※8, ※12 164,700	※8, ※12 105,100
外国為替	277	279	214
社債	※13 40,000	※13 40,000	※13 40,000
その他負債	89,241	70,680	60,350
未払法人税等	5,662	9,057	7,507
資産除去債務		227	
その他の負債	83,578	61,395	52,843
役員賞与引当金	—	—	50
退職給付引当金	18,702	18,670	18,820
役員退職慰労引当金	964	—	1,009
睡眠預金払戻損失引当金	730	694	957
ポイント引当金	424	845	857
再評価に係る繰延税金負債	※10 15,245	※10 15,245	※10 15,245
支払承諾	72,027	72,168	62,004
負債の部合計	9,698,221	9,531,266	9,622,237

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	145,069	145,069	145,069
資本剰余金	122,134	122,134	122,134
資本準備金	122,134	122,134	122,134
利益剰余金	279,862	312,480	294,792
利益準備金	50,930	50,930	50,930
その他利益剰余金	228,932	261,550	243,862
別途積立金	202,971	230,971	202,971
繰越利益剰余金	25,961	30,579	40,891
自己株式	△1,241	△1,269	△1,257
株主資本合計	545,824	578,414	560,738
その他有価証券評価差額金	3,625	2,982	5,520
繰延ヘッジ損益	△1,984	△2,534	△2,139
土地再評価差額金	※ ¹⁰ 7,662	※ ¹⁰ 7,662	※ ¹⁰ 7,662
評価・換算差額等合計	9,302	8,109	11,043
新株予約権	—	36	—
純資産の部合計	555,126	586,560	571,782
負債及び純資産の部合計	10,253,347	10,117,826	10,194,020

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
経常収益	104,585	100,990	206,662
資金運用収益	82,543	76,998	161,734
(うち貸出金利息)	70,235	65,453	138,163
(うち有価証券利息配当金)	11,668	11,061	22,430
信託報酬	0	0	1
役務取引等収益	15,367	16,209	31,371
特定取引収益	1,664	734	3,053
その他業務収益	2,341	3,910	5,000
その他経常収益	2,668	3,137	5,500
経常費用	82,549	67,322	153,192
資金調達費用	9,734	7,488	18,468
(うち預金利息)	7,154	4,650	12,792
役務取引等費用	8,572	8,819	17,237
その他業務費用	1,314	318	3,315
営業経費	※1 41,079	※1 41,063	82,918
その他経常費用	※2 21,848	※2 9,632	31,253
経常利益	22,035	33,668	53,469
特別利益	※3 4,401	※3 4,079	7,038
特別損失	69	583	564
税引前中間純利益	26,367	37,165	59,944
法人税、住民税及び事業税	5,531	8,932	13,120
法人税等調整額	4,463	5,626	10,603
法人税等合計	9,995	14,558	23,724
中間純利益	16,371	22,606	36,220

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	145,069	145,069	145,069
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	145,069	145,069	145,069
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	122,134	122,134	122,134
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	122,134	122,134	122,134
資本剰余金合計			
前期末残高	122,134	122,134	122,134
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	122,134	122,134	122,134
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	50,930	50,930	50,930
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	50,930	50,930	50,930
その他利益剰余金			
前期末残高	216,468	243,862	216,468
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,022	△4,915	△8,937
中間純利益	16,371	22,606	36,220
自己株式の処分	△1	△2	△4
土地再評価差額金の取崩	115	—	115
当中間期変動額合計	12,463	17,688	27,393
当中間期末残高	228,932	261,550	243,862
利益剰余金合計			
前期末残高	267,399	294,792	267,399
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,022	△4,915	△8,937
中間純利益	16,371	22,606	36,220
自己株式の処分	△1	△2	△4
土地再評価差額金の取崩	115	—	115
当中間期変動額合計	12,463	17,688	27,393
当中間期末残高	279,862	312,480	294,792

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
自己株式			
前期末残高	△1,219	△1,257	△1,219
当中間期変動額			
自己株式の取得	△29	△23	△55
自己株式の処分	7	10	17
当中間期変動額合計	△21	△12	△37
当中間期末残高	△1,241	△1,269	△1,257
株主資本合計			
前期末残高	533,382	560,738	533,382
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,022	△4,915	△8,937
中間純利益	16,371	22,606	36,220
自己株式の取得	△29	△23	△55
自己株式の処分	5	8	13
土地再評価差額金の取崩	115	—	115
当中間期変動額合計	12,441	17,675	27,355
当中間期末残高	545,824	578,414	560,738
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△33,331	5,520	△33,331
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36,956	△2,538	38,852
当中間期変動額合計	36,956	△2,538	38,852
当中間期末残高	3,625	2,982	5,520
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△1,837	△2,139	△1,837
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△146	△395	△301
当中間期変動額合計	△146	△395	△301
当中間期末残高	△1,984	△2,534	△2,139
土地再評価差額金			
前期末残高	7,777	7,662	7,777
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△115	—	△115
当中間期変動額合計	△115	—	△115
当中間期末残高	7,662	7,662	7,662
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△27,392	11,043	△27,392
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36,695	△2,934	38,436
当中間期変動額合計	36,695	△2,934	38,436
当中間期末残高	9,302	8,109	11,043

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
新株予約権			
前期末残高	—	—	—
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	—	36	—
当中間期変動額合計	—	36	—
当中間期末残高	—	36	—
純資産合計			
前期末残高	505,990	571,782	505,990
当中間期変動額			
剰余金の配当	△4,022	△4,915	△8,937
中間純利益	16,371	22,606	36,220
自己株式の取得	△29	△23	△55
自己株式の処分	5	8	13
土地再評価差額金の取崩	115	—	115
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	36,695	△2,897	38,436
当中間期変動額合計	49,136	14,777	65,791
当中間期末残高	555,126	586,560	571,782

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>	同 左	<p>金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的(以下「特定取引目的」という。)の取引については、取引の約定時点を基準とし、貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。</p> <p>特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については決算日において決済したものとみなした額により行っております。</p> <p>また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当事業年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当事業年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当事業年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。</p>
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については中間期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については中間期末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。	(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託については事業年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (会計方針の変更) 前事業年度の第3四半期会計期間より、その他有価証券のうち時価のある国内株式及び国内投資信託の評価を、決算日の市場価格等に基づく時価法から、期末前1カ月の市場価格の平均等による方法に変更したため、前中間会計期間と当中間会計期間で算定方法が異なっております。</p> <p>なお、前中間会計期間において変更後の算定方法を適用した場合は、「有価証券」は12,075百万円増加、「繰延税金資産」は5,155百万円減少、「その他有価証券評価差額金」は6,919百万円増加します。</p> <p>また、有価証券関係損失(減損処理額)は、296百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ296百万円増加します。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び中間決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p>	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 同 左</p>	<p>なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記1及び決算日の市場価格等に基づく時価法により行っております。</p>
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	同 左	同 左
4 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法を採用しております。 なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：6年～50年 その他：2年～20年</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左	(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 同 左
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は59,297百万円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は45,762百万円であります。</p>	<p>(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は56,584百万円であります。</p>
	—————	—————	(2) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理。	(3) 退職給付引当金 同 左	(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。 また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
			(会計方針の変更) 当事業年度末から 「『退職給付に係る会計 基準』の一部改正(その 3)」(企業会計基準第 19号平成20年7月31日) を適用しております。 なお、従来の方法によ る割引率と同一の割引率 を使用することとなった ため、当事業年度の財務 諸表に与える影響はあり ません。
	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、 役員への退職慰労金の支払 いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積 額のうち、当中間会計期間 末までに発生していると認 められる額を計上しており ます。	—————	(4) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労引当金は、 役員への退職慰労金の支払 いに備えるため、役員に対 する退職慰労金の支給見積 額のうち、当事業年度末ま でに発生していると認めら れる額を計上しております。
	(5) 睡眠預金払戻損失引当 金 睡眠預金払戻損失引当金 は、負債計上を中止した預 金について、預金者からの 払戻請求に備えるため、将 来の払戻請求に応じて発生 する損失を見積り必要と認 める額を計上しております。	(5) 睡眠預金払戻損失引当 金 同 左	(5) 睡眠預金払戻損失引当 金 同 左
	(6) ポイント引当金 ポイント引当金は、「ち ばぎんリーフポイントプレ ゼント」におけるリーフポ イントの将来の利用による 負担に備えるため、未利用 の付与済リーフポイントを 金額に換算した残高等のう ち、将来利用される見込額 を合理的に見積り、必要と 認める額を計上しておりま す。	(6) ポイント引当金 同 左	(6) ポイント引当金 同 左
6 外貨建資産及び負 債の本邦通貨への換 算基準	外貨建資産・負債及び海 外支店勘定は、主として中 間決算日の為替相場による 円換算額を付しております。	同 左	外貨建資産・負債及び海 外支店勘定は、主として決 算日の為替相場による円換 算額を付しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
7 リース取引の処理 方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>上記(イ)(ロ)以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 同 左</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 同 左</p>
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同 左	同 左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これによる影響は軽微であります。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は83百万円増加、繰延税金資産は33百万円減少、その他有価証券評価差額金は49百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ213百万円増加しております。</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,829百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは6,465百万円です。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は9,433百万円、延滞債権額は88,918百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は4,997百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,692百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当中間会計期間末に当該処分をせずに所有しているものは839百万円です。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は4,606百万円、延滞債権額は80,416百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,628百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>	<p>※1 関係会社の株式及び出資額総額 6,677百万円</p> <p>2 現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券で、当事業年度末に当該処分をせずに所有しているものは4,624百万円です。</p> <p>※3 貸出金のうち、破綻先債権額は8,505百万円、延滞債権額は80,617百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>※4 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は3,561百万円です。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)																																																						
<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は54,104百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は157,453百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,945百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>218,848百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>854,611百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>62,179百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>16,427百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>26,900百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>218,954百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>147,555百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>197,472百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券139,014百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は79百万円、保証金は5,662百万円であります。</p>	特定取引資産	218,848百万円	有価証券	854,611百万円	貸出金	62,179百万円	預金	16,427百万円	コールマネー	26,900百万円	売現先勘定	218,954百万円	債券貸借取引	147,555百万円	受入担保金		借入金	197,472百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は51,436百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は140,089百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は19,978百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>44,991百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>743,366百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>99,759百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>16,491百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>50,300百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>44,995百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>54,724百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>131,700百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券174,913百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は120百万円、保証金は6,156百万円であります。</p>	特定取引資産	44,991百万円	有価証券	743,366百万円	貸出金	99,759百万円	預金	16,491百万円	コールマネー	50,300百万円	売現先勘定	44,995百万円	債券貸借取引	54,724百万円	受入担保金		借入金	131,700百万円	<p>※5 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は49,995百万円であります。</p> <p>なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※6 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は142,680百万円であります。</p> <p>なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※7 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は21,977百万円であります。</p> <p>※8 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <p>担保に供している資産</p> <table> <tr> <td>特定取引資産</td> <td>146,553百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td>778,748百万円</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>52,955百万円</td> </tr> </table> <p>担保資産に対応する債務</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>35,130百万円</td> </tr> <tr> <td>コールマネー</td> <td>26,100百万円</td> </tr> <tr> <td>売現先勘定</td> <td>146,580百万円</td> </tr> <tr> <td>債券貸借取引</td> <td>110,905百万円</td> </tr> <tr> <td>受入担保金</td> <td></td> </tr> <tr> <td>借入金</td> <td>72,100百万円</td> </tr> </table> <p>上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金の代用として、有価証券135,412百万円を差し入れております。</p> <p>また、その他の資産のうち保証金は6,001百万円であります。</p>	特定取引資産	146,553百万円	有価証券	778,748百万円	貸出金	52,955百万円	預金	35,130百万円	コールマネー	26,100百万円	売現先勘定	146,580百万円	債券貸借取引	110,905百万円	受入担保金		借入金	72,100百万円
特定取引資産	218,848百万円																																																							
有価証券	854,611百万円																																																							
貸出金	62,179百万円																																																							
預金	16,427百万円																																																							
コールマネー	26,900百万円																																																							
売現先勘定	218,954百万円																																																							
債券貸借取引	147,555百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	197,472百万円																																																							
特定取引資産	44,991百万円																																																							
有価証券	743,366百万円																																																							
貸出金	99,759百万円																																																							
預金	16,491百万円																																																							
コールマネー	50,300百万円																																																							
売現先勘定	44,995百万円																																																							
債券貸借取引	54,724百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	131,700百万円																																																							
特定取引資産	146,553百万円																																																							
有価証券	778,748百万円																																																							
貸出金	52,955百万円																																																							
預金	35,130百万円																																																							
コールマネー	26,100百万円																																																							
売現先勘定	146,580百万円																																																							
債券貸借取引	110,905百万円																																																							
受入担保金																																																								
借入金	72,100百万円																																																							

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,787,724百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,712,969百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が987,313百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,834,424百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,761,388百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が988,122百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>	<p>※9 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,874,495百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,799,721百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p> <p>この他に、総合口座取引における当座貸越未実行残高が984,177百万円あります。</p> <p>※10 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成10年3月31日</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,253百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は62,525百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,841百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は44,592百万円であります。</p>	<p>同法律第3条第3項に定める再評価の方法</p> <p>土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算、間口狭小補正等により合理的な調整を行って算出。</p> <p>同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 31,343百万円</p> <p>※11 有形固定資産の減価償却累計額 89,963百万円</p> <p>※12 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金33,000百万円が含まれております。</p> <p>※13 社債は、劣後特約付社債であります。</p> <p>※14 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は52,350百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,860百万円 無形固定資産 1,170百万円	※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,721百万円 無形固定資産 1,208百万円	—
※2 その他経常費用には、貸出金償却11,963百万円、貸倒引当金繰入額8,026百万円を含んでおります。	※2 その他経常費用には、貸出金償却7,280百万円を含んでおります。	—
※3 特別利益には、償却債権取立益4,360百万円を含んでおります。	※3 特別利益は、償却債権取立益3,266百万円、貸倒引当金戻入益813百万円であります。	—

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,703	52	10	1,745	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,703	52	10	1,745	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当中間期変動額 (百万円)	当中間期末残高 (百万円)
別途積立金	202,971	—	202,971
繰越利益剰余金	13,497	12,463	25,961

II 当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,777	43	15	1,806	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,777	43	15	1,806	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当中間期変動額 (百万円)	当中間期末残高 (百万円)
別途積立金	202,971	28,000	230,971
繰越利益剰余金	40,891	△10,311	30,579

III 前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)	摘要
自己株式					
普通株式	1,703	99	25	1,777	(注)
種類株式	—	—	—	—	
合計	1,703	99	25	1,777	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は単元未満株式の買増請求に応じたことによるものであります。

2 「その他利益剰余金」について合計額により記載しておりますが、その内訳は次のとおりであります。

	前期末残高 (百万円)	当期変動額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
別途積立金	202,971	—	202,971
繰越利益剰余金	13,497	27,393	40,891

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 478百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 478百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 158百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 158百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 319百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 319百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 41百万円 1年超 278百万円 合計 319百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 24百万円 減価償却費相当額 24百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 109百万円 1年超 291百万円 合計 401百万円 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 415百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 415百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 137百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 137百万円 中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 278百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 278百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 34百万円 1年超 243百万円 合計 278百万円 <p>(注) 未経過リース料中間会計期間末残高相当額は、未経過リース料中間会計期間末残高が有形固定資産の中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 20百万円 減価償却費相当額 20百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 94百万円 1年超 176百万円 合計 270百万円 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>	<p>1 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 478百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 478百万円 減価償却累計額相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 179百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 179百万円 期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 有形固定資産 298百万円 無形固定資産 100万円 その他 100万円 合計 298百万円 <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未経過リース料期末残高相当額 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 39百万円 1年超 259百万円 合計 298百万円 <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。</p> <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失 <ul style="list-style-type: none"> 支払リース料 46百万円 減価償却費相当額 46百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 <p>2 オペレーティング・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料 <ul style="list-style-type: none"> 1年内 105百万円 1年超 248百万円 合計 353百万円 <p>(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。</p>

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末(平成21年9月30日現在)
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

II 当中間会計期間末(平成22年9月30日現在)
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,692
関連会社株式	—
合計	6,692

III 前事業年度末(平成22年3月31日現在)
時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	6,677
関連会社株式	—
合計	6,677

(企業結合等関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)のいずれも該当ありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	621.10	656.27	639.76
1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	18.31	25.29	40.52
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	25.29	—

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	555,126	586,560	571,782
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	—	36	—
(うち新株予約権)	—	36	—
普通株式に係る中間期末(期末)の純資 産額(百万円)	555,126	586,523	571,782
1株当たり純資産額の算定に用いら れた中間期末(期末)の普通株式の数(千 株)	893,775	893,714	893,743

2 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、前中間会計期間及び前事業年度は潜在株式がありませんので、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は記載しておりません。

		前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間(当期) 純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	16,371	22,606	36,220
普通株主に帰属しない 金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る 中間(当期)純利益	百万円	16,371	22,606	36,220
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	893,791	893,725	893,773
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額				
中間(当期)純利益 調整額	百万円	—	—	—
普通株増加数	千株	—	155	—
うち新株予約権	千株	—	155	—
希薄化効果を有しないた め、潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益金 額の算定に含めなかった潜 在株式の概要		—	—	—

(重要な後発事象)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)、当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)及び前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)のいずれも該当ありません。

4 【その他】

① 中間配当(会社法第454条第5項の規定による剰余金の配当)

平成22年11月12日開催の取締役会において、第105期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額 4,915百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

② 信託財産残高表

資 産						
科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
現金預け金	183	100.00	166	100.00	175	100.00
合計	183	100.00	166	100.00	175	100.00

負 債						
科 目	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)		当中間会計期間末 (平成22年9月30日)		前事業年度 (平成22年3月31日)	
	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
金銭信託	183	100.00	166	100.00	175	100.00
合計	183	100.00	166	100.00	175	100.00

(注) 1 共同信託他社管理財産については、取扱残高はありません。

2 元本補てん契約のある信託財産については、取扱残高はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	下	内	徹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行及び連結子会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月20日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 勝 三 郎	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水 守 理 智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 下 内 徹	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成21年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月24日

株式会社千葉銀行
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水	守	理	智	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	下	内	徹	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	島		昇	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社千葉銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第105期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社千葉銀行の平成22年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- ※1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月29日

【会社名】 株式会社千葉銀行

【英訳名】 The Chiba Bank, Ltd

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 佐久間 英利

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 千葉市中央区千葉港1番2号

【縦覧に供する場所】 株式会社千葉銀行 東京営業部
(東京都中央区日本橋室町二丁目2番1号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取佐久間英利は、当行の第105期第2四半期(自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。